

令和3年6月（第2回）役員会議事要旨

日 時 令和3年6月28日（月）13:00～14:18

場 所 （ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用）

出席者 8/8

楨野学長，高橋理事，舟橋理事，那須理事，前田理事，袖山理事，阿部理事，
青山理事

欠席者 なし

陪席者 青山監事，大原監事

○ 前回議事要旨の確認

令和3年4月（第1回）の議事要旨について，原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

高橋理事から，資料1に基づき，標記報告書を作成し国立大学法人評価委員会に6月末までに提出することとなっていること，及び標記報告書（案）の構成及び主な取組事項例の概要について説明があった後，意見を伺いたい旨提案があり，審議の結果，承認された。なお，軽微な修正等については学長に一任することとなった。

（2）諸規則の改正について

【規則】

①国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正

②岡山大学自己評価規則の改正

高橋理事から，資料2に基づき，扶養手当，住居手当，通勤手当及び単身赴任手当（以下「諸手当」という。）の現況確認をすること，及び正当な理由なく現況確認書類を提出しない当該諸手当受給者に対し支給停止の措置を講ずることができること等について規定するため，①の規則の一部を改正したいこと，並びに大学機関別認証評価において内部質保証の体制と手順の明文化が求められたため，全学レベル及び部局レベルの評価の責任体制及び手順，教学面に関する学生等からの意見聴取並びに評価結果に基づく改善プロセス等について必要な事項を規定するため，②の規則の全部を改正することとしたいことについて提案があり，審議の結果，原案のとおり承認された。なお，②の改正に関し当該評価等をこれまで実施していなかったということではなく，当該評価等自体は実施していたが，明確に規則等に規定されていなかったため全部改正により明文で規定化するものである旨の補足があった。

（3）大学機関別認証評価の自己評価書（案）について

高橋理事から，資料3に基づき，標記自己評価書を作成し6月末までに提出する予定であること，及び今回の当該評価のポイントとしては，重点評価項目に内部質保証

が挙げられており、エビデンスベースで未整備である場合、他の基準状況の如何に関わらず不適合とされることの説明があった。また、外部理事から、評価自体が形式的にならないよう PDCA を回すようにしてほしい旨の指摘があった。

(4) 令和2年度自己点検評価書(案)について

高橋理事から、資料4に基づき、関係法令により自己点検・評価を行い、その結果を公表することとされており、本学では、中期計画・年度計画等の実施状況に関する自己点検・評価をもって全学的な自己点検・評価としており、当該中期目標・中期計画の進捗状況等について検証を行い、その結果をフィードバックすることにより継続的な維持、向上を図っているものであること、今回、令和2年度の最終報告の概要について、昨年度と比較しながら中期計画に定める数値目標が5年目終了時点で十分に達成できていないものの概要について報告があった。なお、「業務の実績に関する報告書」と「自己点検評価書」の両者の関係性及び制度の違い並びにこの自己評価の取扱いについて意見交換があった。

(5) 令和2年度決算について

袖山理事から、資料5に基づき、令和2事業年度決算を6月末までに文部科学省に提出することとなっていること、及び前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年と大きく違った様相となっているが、病院への補助金の大幅増のため、当期総利益は前年度から増となったこと、かつ、前年度からの主な増減要因について説明があった。併せて、キャッシュ・フロー計算書が示す財務状況としては、国立大学法人で通常想定される望ましい状態であるパターンの④に該当し健全な財務状況にあること、及び国立大学法人特有のものである国立大学法人等業務実施コスト計算書による国民1人当たり換算額の状況について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。なお、大学全体にとって病院の収益の影響は非常に大きいので、今の段階で今年4-6月にかけてどれぐらいの収益が2年前と比較して出せているかをしっかりと把握するべきとの指摘があった。

(6) 令和4年度概算要求について

袖山理事から、資料6に基づき、来年度は第4期中期目標期間の初年度であるため、現在、文部科学省で来年度以降の運営費交付金等の算定ルール等について検討されていること、及び現段階における文部科学省からの「審議のまとめ(案)」のポイント及び「運営費交付金の構成と評価のイメージ(案)」の概要について現行制度と比較しての説明があり、それを踏まえて学内で論点整理をした上で棚卸のフローとして第4期中期目標・中期計画において全学的(横断的)取組と位置付けられるもの等と考えるものを「新規取組(組織整備)」として候補として挙げ現在精査をしているところである旨説明があった。併せて、令和4年度施設整備費等概算要求については、基本的にはこれまでと同様の仕組みであること、及び当該要求事項の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 寄付講座の設置について

那須理事から、資料7に基づき、令和3年7月1日付けで設置することとした大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「周産期医療学講座」の概要について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、7月28日（火）13時00分から開催することとなった。

以上